

令和7年度 狂犬病予防集合注射実施日程表 (佐々町)

期日	実施場所	実施時間
4/15(火)	東町 集会所前	9:30 ~ 9:50
	芳ノ浦 集会所前	10:00 ~ 10:15
	水道 集会所前	10:25 ~ 10:45
	四ツ井樋 公民館前	11:00 ~ 11:25
	古川 集会所前	11:35 ~ 11:50
	里 集会所前	13:10 ~ 13:30
	新町 集会所前	13:40 ~ 14:00
	口石 集会所前	14:10 ~ 14:30
	木場 集会所前	14:40 ~ 15:10
4/18(金)	北 集会所前	9:30 ~ 9:50
	神田 集会所前	10:00 ~ 10:50
	市瀬 集会所前	11:10 ~ 11:40
	千本 集会所前	13:10 ~ 13:30
	野寄 集会所前	13:45 ~ 14:10
	佐々町役場前	14:20 ~ 15:10

犬の飼養について

犬を飼うときは様々な決まりが法律に定められています。必ず守りましょう。

【狂犬病予防法】

1) 登録

犬の登録は生涯に1回行うことが義務づけられています。生後3か月以上の犬は町役場で登録をしてください。一度登録を受けた犬は、それ以後登録の必要はありませんが、
①犬が死亡したとき、②犬の所在地が変わったとき、③犬の所有者が変わったときは
その都度町役場へ届けてください。

2) 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は毎年1回、集合注射か動物病院で必ず受け、町役場へ届けてください。

3) 鑑札、狂犬病予防注射済票

鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず首輪につけましょう。迷子になった時も飼い主がわかります。